

復興推進委員会(第15回)議事録

1. 開催日時：平成26年4月18日(金) 15:00～16:30

2. 場 所：霞山会館 霞山の間

3. 出席者：

委員長	伊藤 元重	東京大学大学院経済学研究科・経済学部教授
委員長代理	秋池 玲子	ポストコンサルティンググループ パートナー&マネージング・ディレクター
委員	秋山 弘子	東京大学高齢社会総合研究機構特任教授
	岩渕 明	岩手大学理事・工学部機械システム工学科教授
	菊池 信太郎	医師 「郡山市震災後子どものケアプロジェクト」マネージャー
	佐藤 雄平	福島県知事
	白根 武史	トヨタ自動車東日本取締役社長
	千葉 茂樹	岩手県副知事(達増 拓也 委員代理)
	田村 圭子	新潟大学危機管理室 災害・復興科学研究所(協力)教授
	中田 俊彦	東北大学大学院工学研究科教授
	松原 隆一郎	東京大学大学院総合文化研究科教授
	松本 順	みちのりホールディングス代表取締役
	村井 嘉浩	宮城県知事
政府側出席者	根本 匠	復興大臣
	谷 公一	復興副大臣
	浜田 昌良	復興副大臣
	愛知 治郎	復興副大臣
	坂井 学	復興大臣政務官
	原田 保夫	復興庁事務次官
	岡本 全勝	復興庁統括官
	菱田 一	復興庁統括官
	北村 信	復興庁統括官付審議官
	坂田 一郎	復興庁参与

○伊藤委員長 それでは、ただいまより第15回「復興推進委員会」を開催いたします。

委員の皆様にはお忙しいところ御参集いただきまして、ありがとうございます。

本日はこれまでの議論や取り組み状況等を踏まえた提言の取りまとめにつきまして、審議を行っていきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

まず、冒頭、委員会の開催に当たりまして、根本復興大臣から御挨拶をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○根本復興大臣 本日はお忙しいところお集まりをいただきまして、感謝を申し上げます。東日本大震災からの復興は4年目に入っております。安倍内閣は被災地の復興を最重要課題としております。私も何度も申し上げておりますが、復興大臣として現場主義の徹底、復興庁の司令塔機能の強化、復興のステージに応じた取り組み、この3つを信条としながら復興の加速化に取り組んでまいりました。

今月1日には田村市で初の避難指示区域の解除が実現されました。また、今月上旬には三陸鉄道の全線運行再開も実現しております。今後も復興の加速化に全力で取り組んでいきたいと思っております。

復興の加速化とあわせて政権の目標に掲げているのが「新しい東北」の創造です。本委員会で調査審議を開始していただき1年が経過しました。本日は1年間の取り組み状況なども踏まえ、「新しい東北」の創造に向けた提言を取りまとめていただきたいと考えております。

あわせて平成25年度先導モデル事業の評価、平成26年度先導モデル事業の選定案などについて報告させていただき、御意見をいただきたいと考えております。

委員の皆様方におかれましては、先導モデル事業の評価審査など、多大な御協力をいただいているところでありますが、本日も建設的な御議論をいただきますよう、よろしく願いいたします。

○伊藤委員長 どうもありがとうございました。

本日は大山委員、大仁委員が御欠席でございます。また、達増委員の代理として千葉茂樹岩手県副知事が御出席されております。

また、大山委員が欠席でございますので、金田隆仙台経済同友会事務局長が御陪席でございます。

佐藤委員が所用によりましておくれて御出席、松原委員が15時50分ごろ御退席と伺っております。

続きまして、本日御出席いただいております政府側の副大臣以下の列席者を紹介させていただきます。

谷復興副大臣でございます。

浜田復興副大臣でございます。

愛知復興副大臣でございます。

坂井復興大臣政務官でございます。

それでは、議事に入らせていただきたいと思います。議事1の「新しい東北」について事務局から御報告いただきます。資料1につきまして復興庁から御説明をお願いします。○海堀参事官 それでは、資料1-1、資料1-2、資料1-3に基づきまして「新しい東北」についての進捗状況等について御報告をさせていただきます。

まず資料1-1、A4縦長の資料でございますが、こちらをごらんください。資料1-1は平成25年度の「新しい東北」先導モデル事業の評価について、各委員の先生方、有識者の先生方に御評価いただいた結果を総括して、報告をさせていただきます。

まず、評価の実施方法でございますが、26年3月の年度末に、各実施主体から、「主な実施内容」、「得られた成果」、「今後の見通し」などについて報告を受けました。後ろのほうに、ポンチ絵で1～66まで各事業の番号を付して、その報告を添付させていただいております。これらにつきまして、まず復興推進委員の先生方あるいは有識者の先生方などの御意見を伺いつつ、評価を実施させていただきました。

次に、評価の概要について御報告をさせていただきます。取り組みの実施状況についてですが、年度内10月に採択し、その後から事業実施という状況でございましたが、各事業主体において、おおむね計画どおり実施をしていただいていることが確認できました。取り組みの実施状況については、いずれも選考の際の要件として掲げさせていただきました先導性・モデル性、持続性、波及効果、主体性、効率性などの観点から、効果が出ているということが総じて確認できております。

具体的には、各委員の先生方から、以下のようなコメントを評価としていただいております。

1つ目は、よい取り組みであるので横展開をしていくことが期待されるのではないかということ。

2番目に、実施主体のみならず、さまざまな主体を巻き込んでこの取り組みを拡大することが期待されているということ。

3点目に、これが単年度の事業に終わるのではなく、持続的、継続的な活動につながることを期待されているということ。

4点目、これはモデル事業の中で、各分野で類似している取組があり、そういった取組みを連携して進めることが望まれること。

5点目、モデル事業では、様々な実証的なことを行っているが、客観的なデータ、検証というものを積み重ねていくことが重要なのではないか。

加えて、こういった取組全体について情報発信をしていく、さらには、ビジネスの観点から、持続性を確保し、プランをさらに磨いていく。といったことが、示されたところでございます。

今後の取り扱いについてでございますが、これらの事業主体については、26年度も継続して事業を募集したところでございます。この後、選考について御報告させていただきます。

すが、H25 年度の評価を参考として、さらに先導的な取組などが加わっているかということ
を審査したいと思っております。

また、この 25 年度の 66 の先導モデル事業の成果については、「新しい東北」の官民連携
推進協議会などの場を通じて、情報発信を行っていきたいと考えておるところでございま
す。

以上が 25 年度の事業評価についての御報告でございます。

次に、資料 1 - 2 をごらんください。「新しい東北」先導モデル事業、26 年度の事業選
定について、案を提案させていただいております。26 年度の事業概要ですが、事業実施に
当たっては 3 つの区分に分けて提案を募集させていただきました。

1 番目は横断的課題支援事業。横断的課題とは、各事業実施主体を中間的に支援する、
例えば人材の育成などの支援あるいは起業の創出の支援といった取組など、各事業主体が
抱える課題を横断的に支援するような取組を、横断的課題支援事業というふうに名づけさ
せていただきまして、今回募集を行いました。これが第 1 番目でございます。

第 2 番目、これは 25 年度に既に事業を実施していただいた事業者について、継続的に事
業する場合の募集です。これら 2 つについて、先行的に公募させていただいたのは、年度
の切れ目、予算の切れ目ということで、取組が途切れることのないよう、また、他の事業
者を支援する事業について、なるべく早い時点から事業をスタートできるようにというこ
とで、昨年度の 2 月 18 日から 3 月 20 日まで公募をさせていただき、その後、選定作業を
行い、この後、案について御意見をいただくことにしております。

3 番目は、26 年度の新規のプロジェクト事業でございます。これは新年度に入り 4 月 1
日から 18 日まで、本日までということで募集を行っているところでございます。現在、提
出先に応募されている数は 250 を超えるというような状況になっており、今年度も引き続
き個別に御審査をいただき、評価をいただくことにしたいと思います。

今回、選定に当たりました①、②の横断的課題、継続事業の概要について御報告をさせ
ていただきます。

横断的課題支援事業については、提案数は 20 いただきました。また、継続事業について
は昨年度 66 件の応募がありましたが、そのうち今年度も継続して事業を行いたいという事
業者は 55 件ということでした。残る 11 件の主体については、単年度で事業を終えたか、
H26 年は、H25 年度事業とは違う形で、新規の事業として応募をしたいということで、継続
事業の申し込みがなかったものでございます。

これら提案のあった 75 案件につきまして、復興推進委員や有識者の先生方の御意見を
伺い、選定基準に照らして審査を行った結果、2 ページ目、選定案として横断的課題につ
いては 4 件、継続的な事業については 46 件を、選定（案）として掲げさせていただいてお
ります。個別の案件名については、3 ページに横断的な課題 4 件のリスト、継続事業につ
いては 4 ページ、5 ページに 46 件のリストを掲げさせていただいております。

今後の取扱でございますが、選定過程で復興推進委員などの先生方からいただいた評価

を踏まえて、提案いただいた事業内容の精査を行いたいと考えております。

昨年からの継続事業の提案内容ですが、昨年よりも事業内容が非常に大きくなっていて、金額も多過になっているという傾向がみられます。昨年度選ばれたということで、あれもこれもと事業内容を盛り込むケースが割と多くみられております。これらについては、今回の審査過程においても、委員の先生からも、過大ではないか、内容については絞り込むべきではないかという御意見をいただいております。

こういった意見を踏まえて、それぞれの事業内容について精査を行って、提案主体と精査した内容で事業を行えるかどうかという調整を行った上で、4月下旬以降に順次契約手続を行って、事業を開始していただこうと思っております。この調整が提案主体と整わない場合には、契約ができないので事業に着手できないということになります。我々としてはいただいた意見などを踏まえて、提案者と調整を進めて、なるべく早く事業実施にこぎつけたいと思っております。

また、契約後の進捗状況報告でございますが、H26年度事業は、ほぼ1年間という期間がございますので、取組開始からおおむね5カ月、今半月ば過ぎておりますので、契約後おおむね5カ月を経過した時点で、進捗状況について、中間報告を求めるということと、年度末には昨年度と同様、最終の成果の提出を求めるということで進めさせていただきたいと思っております。

なお、審査の手順についてでございますが、5月に、まず事務局で審査を行い、その後、委員などの先生方にごらんいただいて、6月下旬には委員会にかけて選定を実施していきたいというスケジュールで、作業を開始したいと考えているところでございます。

以上が平成26年度の事業でございます。

お手元の資料に非公開資料ということで、今年度のモデル事業の主なものの選定例をつけさせていただいております。これについては、提案主体と公表することについて合意がとれていませんので、公表させていただくことを提案主体と調整をして、了解が得られればこういった書類についてホームページ上に公開をしていきたいと思っております。

1ページ、横断的課題の1つの事例ということで百貨店発「東北百貨店推奨ブランド」育成プロジェクトというものを御紹介させていただきます。これは日本百貨店協会さんからの提案でございます。

取組が3つありまして、まず、最初の取組として、いわゆる百貨店のプロのバイヤー、現役バイヤーの方々が、この6月から9月に各地を回って、百貨店推奨ブランドというものを発掘していただきます。これらの発掘したブランドを、東北エリア内の百貨店で、店頭あるいはウェブでプロモーションをして広く販売をしていくというのが取組②でございます。取組③として、非常に好評なものは、全国展開ということで全国の85社、230店舗で東北物産催事などとあわせて展開をしていく。百貨店内の売り場をめぐる東北探検ツアーなども展開していく。百貨店というバイヤーの目を通じて産地の産品を支援していくという取組を御提案いただきました。これについては委員の先生方の評価が非常に高く、代

表例という形で、発表させていただければと思っているところでございます。

そのほか2ページ目以降は継続案件でございます。委員の先生方には十分見ていただいているものでございますので、この場での説明は省略させていただきたいと思っております。

加えて、復興庁で、現在「新しい東北」で行っている事業を資料1-3で御説明をさせていただきます。資料1-3をごらんください。1番目が復興の人材プラットフォーム構築事業「WORK FOR 東北」というものでございます。これは被災地の復興も専門人材が必要になってきたということで、主に民間企業の専門的な業務に携わる方々と派遣先の両方でニーズを調整し、マッチングをするという取組について、日本財団と現在、実施をしています。

2ページ目では、派遣元などへの説明会、派遣先でのヒアリングなどの実施状況を書かせていただいております。

3ページは「WORK FOR 東北」派遣決定・内定者ということでございます。企業からは4名、個人から13名、計17名の方が26年度の年度がわりに際して、派遣決定あるいは内定として進んでいるものでございます。

さらに4ページ目では、今後もこういった人材が欲しいという項目について、各県、各市町村などからニーズが挙がっているものを、リストアップさせていただいております。

以上が「WORK FOR 東北」というものでございます。

5ページ、これは投資のプラットフォームというもので、ビジネスコンテストを通じて、企業者に対するアドバイスなどを行い、よい取組については表彰し、その後もフォローアップを行うということで実施した事業でございます。25年度の大賞2案件、審査員の応援賞案件が3件を、例示として掲げさせていただいております。大賞の2案件を御説明させていただきます。デジタルブックプリントは、大槌のITの会社でございます。その親族の方が大槌の漁協にお勤めということで、このビジネスを考案されました。大槌という町は釜石や宮古に比べると漁協も小さく、なかなか販売先、市場の力が弱いということですが、この高機能保冷箱と高機能保冷剤を使って、高機能保冷箱などはトッパン・フォームズさんが医療の製剤とかを低温で運ぶ箱として開発していたものですが、これをうまく調整しまして、魚の鮮度が一番守れる4℃程度の温度で管理をするものです。浜から最終消費地まで、最適の温度で送るという物流の新たなビジネスモデルをつくって現在、展開をしているものでございます。

右のほうは、被災地において、仮設の奥様方などの手仕事という形でよく進められている取組で、中古の着物地をリメイクして小物に仕立てるというものでございます。ただ、この事業主体の方々は非常に進出気性に富んでおりまして、記事は非常によいものを使って、ドイツの品評会に出展され、非常に高い評価を受け、スイスの高級腕時計のいわゆる包装に採用されるというように、非常に販路開拓などについて長けているということで、大賞を受賞されました。

最後に、「新しい東北」の官民連携推進協議会を御説明させていただきます。これは、先

導的な取組や新たなビジネスへの取組について、広く事業者あるいは金融機関、公共団体、大学、NPOの間で共有をしようということで、21の発起人の方々に御賛同いただいて、昨年12月、550でスタートしたものです。足元709の団体の方に御参加をいただいております。ホームページ上での情報共有を基本としておりますが、8ページに記載されているとおり、3月16日には仙台で会員の交流会を開催させていただきました。その会場には、170の法人から350名を超える参加者に御参加いただき、プレゼンテーションをしていた団体は27団体、ブースを設けて説明していただいた団体は27団体という上京で、当日は、立ち見が出たりするほど非常に盛況でした。各団体の概要については9ページに書かせていただいております。

加えて、復興交付金事業の効果促進事業や、今後の公営住宅の設計段階における工夫、さらには各省の事業においても、「新しい東北」に資する取組を展開していただいているということ、資料としてつけさせていただきます。

事務局からの報告は以上でございます。

○伊藤委員長 どうもありがとうございました。

それでは、御報告いただきました内容につきまして、御意見等ございましたらよろしくお願ひしたいと思います。

なお、先導モデル事業につきましては事前に各委員からいただいた評価を踏まえ、最終案を事務局から配付いただいておりますので、ここでは全体的な御意見あるいは感想等を中心にお願いできればと思います。

○村井委員 今、縷々御説明いただきましたけれども、宮城県に関連する取り組みも多数取り入れていただきまして、心より感謝を申し上げたいと思います。宮城県では4年目に入りまして、復旧期から再生期という新たな期に入りました。今、お示しいただいたようなモデル事業などにも積極的にかかわりながら、創造的な復興を目指してまいりたいと思います。大変ありがとうございました。感想でございます。

○伊藤委員長 秋池委員長代理、お願いします。

○秋池委員長代理 始めている事業が着実に進んでいることは、いろんな方の努力によって成り立っているということで非常によかったと思っております。一方でこれが1年、2年という単位でなくて、きちんと継続されていくこと、そして、これは立ち上げのための事業であるということもございしますので、いずれそれぞれの事業が復興庁の支援から自立して、さらに発展していくということも望んでいきたいです。

そういった観点ですと、先ほど事務局からも御指摘がありましたが、予算を膨らませて申請して、事務局の方がそれを査定しなければいけないというようなことは、モラル上も避けたいところでありまして、来年度以降の申請のときには各関係者がそこを考えてくださることを期待します。

もう一つ感じますが、新しい事業についても選定されているわけですがけれども、地元で収益がもたらされるように、要するに買ったたかれるというようなことで、産地で一生

懸命やっている方たちに利益が残らないというようなことにならないようにしたい。それは売る側の方たちの交渉力というのもあるかと思いますが、適正な価格で買っていただいて、地元に適正な利潤が落ちるといったようなことが、そういう交渉が得意な方に学ぶということも含めてなされるといいと考えております。

○伊藤委員長 ほかにいかがですか。

○田村委員 先ほど御紹介いただきました「WORK FOR 東北」の内容につきまして、これまでもたくさんの行政官、企業の皆様も現地に入られて、いろいろと継続的な活動をされているというふうにお聞きしている中で、このものが新たに縁組の仕組みとして成立をして、これだけの方々が派遣されて、きっといろいろな相乗効果が生まれて、活性化していくのだろうというふうにすごく期待が持てる。非常に新しい取り組みであると思いますので、ぜひどんなふうに進んでいって、皆さんがどんな感想をお持ちなのかということもぜひまたお聞かせいただくような機会がありますと、非常によいのではないかと思います。

○伊藤委員長 秋山委員、お願いします。

○秋山委員 昨年66件採択されて、今回46件ということで、残りの20件に関してですが、その内容はやってみたけれども、うまくいかなかったから継続申請しないという事業と、もう一つは自立して地元の自治体、県あるいは民間企業と一緒にやって羽ばたいていく事業があるかと思います。そのあたりの内訳はどうなっていますか、また、フォローアップというか、飛び立った事業もある程度情報をフォローしていくおつもりなのか、それとも終わったからこれでよいということなののでしょうか。

○海堀参事官 取組については、概ね、自立したものと別の事業を模索したものが半々ぐらいということでございます。やはり当初の事業計画をした、当該成果は出たものの、次の展開へというものが難しいものもある反面、きちんと1つの成果が上がって、この次の展開へということを進められているものもあります。この場合において、国費の補助は要らない、次の展開として地元で収支を賄っていく取組を進めるというようなものもあり、公共団体が連携をしてそれを支えるといった取組に移っていったものもございます。

我々としては、H25年度の事業の成果、効果をきちんとPRしていかなければいけないと考えておりますので、先ほど御説明させていただきました官民連携推進協議会のホームページなどに、この報告をきちんと載せていくということと、今後とも、広く我々としてもフォローできることはきちんとしていきたいと思っておりますのでございます。

○伊藤委員長 ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○岡本統括官 「WORK FOR 東北」は田村先生御指摘のとおりです。今まで被災地で人が足りないので、他の市町村から職員を送っていただいています。まずは人が欲しいというのと、土木を中心に技術者が欲しいというのに応えてきたところです。これまで2,000人以上送っております。任期付採用で採用してから送ってくださるというパターンもやってきました。

もう一つは復興庁が雇いまして、特に多く協力していただきましたのはJICAのOBの方々、

これは100人以上の方々に来ていただきまして、現地でのマネジメントをしていただいています。

今回、特に被災地でのいろんなスキルというのでしょうか、技術に着目して、ちょうど合う方々を送り込むというのが「WORK FOR 東北」です。現地が求める技能に合った方々を送り込むという展開をしております。この場合、なかなか公務員では難しいので、広く企業あるいは一般公募をかけているという形で、募集しています。まだ人数は十数名なのですけれども、これからの新しい形としての展開をしていきたいと思っております。

次の課題は、送り込むだけではなくて、その方々がどれだけ実績を上げておられるかということのフォローもしなければいけない。同時に、職員管理という言い方をすれば語弊があるのですが、その方がやはりいろいろ御苦勞しておられますので、メンタル面も含めてのフォローが必要です。今、申し上げた3つの方々にも共通するのですが、普通の会社でも職員のメンタルケアが必要な上に、こういう難しい条件で、かつ1人で行っておられる場合もありますので、そのあたりも含めて実績を評価する手前に、まず途中でのケアというものが要るのだと思っております。いずれにしても新しい取り組みですので、そのあたりも万全を期していこうと思っております。

○伊藤委員長 ほかにいかがですか。松原委員、どうぞ。

○松原委員 今、幾つか出た評価についてのご指摘と同じ話になるかもしれませんが、私も1年たって各事業の評価をさせていただき、気がついたことを申し上げます。それは、1年でこれこれのことをつつがなくやりましたというだけに終わる事業と、行なった事柄がどのような成果をもたらすかによって評価される事業とで、評価内容が異なるばあいがあるのではないかと、ということです。

例えば私どもが拝見して、大変感銘を受けた中に、子供たちの肥満を防ぐために郡山で子供たちを運動させるという事業がありました。例えばあれについては肥満度を全国平均との比較で測定し、健康維持に役立つという1つの尺度がありましたので、これを一年間で施策が良好に行われたというだけではなく、あと1年後、2年後ぐらいにどの程度の効果があるのかの測定を行うことも重要になると思います。

同様にほかの事業についても何か尺度が示されているものであれば、これこれの施策をしたというだけではなく、施策の結果どういうふうに「新しい東北」の創造に貢献したかということ、1年後、2年後にもう一度評価していただきたいと思っております。

その評価は、成果をもたらす社会実験にパスしたという知識として、今後大震災等が生じた際に使えるでしょう。今回、出していただいた66のものについて、そういう評価を1年後だけでなくやっていただきたいと思っております。

○伊藤委員長 ほかにいかがですか。岩渕委員、お願いします。

○岩渕委員 2つ意見といたしますか、述べたいと思っております。

1つは連携という中でコメントが1ページ目に書いてあるのですが、要は資格という問題をずっと見ていまして、プレイリーダーといういろんなところへ行って子どもとの遊び

をどうやるか。それは例えば認定とか資格を将来つくっていくべきなのか、ある事業体がプレイリーダー講習会を受けて、それでいいですよという話なのか、その辺の大局的なところというものを子供たちをどう育てていくかという中で、そういうものは要らないのか要るのかというのはわからないので、コメントには書かせてもらった点があります。

もう一つ、岡本さんからあったと思うのですが、要は今、例えば我々岩手大学でも30人弱の雇用職員がいるのです。それが大体27年度までで終わりますよというのは文科省の予算措置がそうなのですけれども、NPOにしてもいろいろと話を聞くと我々の将来というのでしょうか、そこまで面倒見るのかというとなかなか難しいと思うのですけれども、やはり一生懸命そういうときに自分の中で方向転換してやったのですが、その後、自分の人生どうするんだろうかとすごく悩んでいる人がいて、そろそろやめて自分のパーマネントな仕事を探そうかという人に対して、どういう支援を我々大学という事業体だとして考えているのかとか、そういうことを考え始めているので、何か国というかこういう中でNPO等を含めて、これは公務員だと戻ればいいのかという話なのですけれども、リタイアした人もまあいいやとなると思うのですが、そうでない人に対するケアというのは考えておかなければいけないのかなと思っています。

以上です。

○伊藤委員長 どうぞ。

○岡本統括官 岩渕先生がおっしゃるとおりです。公務員の場合は元の職場に戻ってもらう、OBの方も御自身で判断してもらうのですけれども、若い方々には、次の職場をどうするかという問題がある。採用する場合に3つのステージがあります。まず採用する際の事前研修というものに力を入れている。それから、先ほどいいました勤務してもらっているときのケアをどうするか。今、途中のケアと申し上げましたが、そのときに出てきているのは御指摘の点で、「私たちこの後どうなるんですか」という身分の不安定さの指摘が出ております。更新できる場合は更新で仕事をしてもらうのですけれども、いずれは御卒業いただくかなければならない。そのときに、どのようなお世話ができるのか。こういう勤務をなさいました、こういうスキルを身につけられましたということを送るといえるのか。それから、新しい職場をどのようにして御紹介できるのか、実は今、現場から聞いておるので、これから検討しなければならないと思っておいた課題であります。

○伊藤委員長 ほかに何かありますか。よろしいですか。

どうもいろいろ御意見ありがとうございました。26年度の横断的課題支援事業と継続事業の選定につきましては、この原案のとおり公表するというところでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○伊藤委員長 どうもありがとうございます。

それでは、原案のとおり復興庁より公表していただくことにしたいと思います。

なお、26年度のプロジェクト事業につきましては、本日、募集が締め切りとなりましたので、次回の委員会で御意見をいただくことにしたいと思います。

続きまして、議事2「新しい東北」の創造に向けた提言について議論をさせていただきたいと思っております。委員の皆様には事前にお送りし、提言の素案について御確認いただきました。お忙しい中、確認に御協力いただきましてありがとうございます。皆様の御意見を検討し、できる限り踏まえて修正したものを、お手元に資料2-2「新しい東北」の創造に向けて（提言）（案）としてお配りしております。本日、取りまとめに向けて御議論いただきたいと思っております。

では、資料2につきまして、その概略につきまして復興庁の坂田さんより御説明をお願いいたします。

○坂田参与 それでは、簡単に御説明させていただきます。

経緯を少しさかのぼっていただきますと、昨年3月26日の第8回復興推進委員会で「新しい東北」の創造に向けてということで御検討を始めていただきました。昨年6月5日に中間取りまとめということでまとめていただいております。その間、5回の御審議をいただいたということがございました。

今回6月1日の中間取りまとめをベースに、その後の「新しい東北」の創造に向けた各種の進捗状況、復興推進委員会における2回の御議論、3月20日に開催いたしました産業復興に関する有識者懇談会等々の検討を踏まえまして「新しい東北」の創造に向けてということで最終的な取りまとめの案を掲げさせていただいております。

まず資料2-1と資料2-2がございますけれども、資料2-2の目次を開いていただけますでしょうか。目次に沿いまして今回、今、申し上げた中間取りまとめからどのように改定したのかということについて、御説明をしたいと思います。

まず目次に「はじめに」の次に「Ⅰ．復興の加速化」とございますけれども、復興の加速化につきましては復興の進捗状況を踏まえて修正をしております。また、先般開催されました第10回の復興推進会議での内容も盛り込まれていただいております。

次に「Ⅱ．『新しい東北』の創造に向けて」でございますけれども、「[1]『新しい東北』の5つの社会」とございますが、これにつきましてはそれぞれの項目の中の鍵括弧2という形で、先ほど海堀参事官から御説明がございました「新しい東北」先導モデル事業、それから、それ以外の例えば各省庁の支援に基づく事業や民間による独自の取り組み事例、先導的な事例を私どものほうで精査をいたしまして、そういったものを中間取りまとめに沿った具体的な活動の芽が芽生えているということで整理をさせていただいております。

その次に、それぞれの項目の鍵括弧3におきまして、中間取りまとめでおまとめいただいた「新しい東北」の目標像をベースに、その後の取り組み状況を踏まえて加筆などさせていただいております。

次に「新しい東北」の創造に向けての中のさらに鍵括弧2でございますが、「新しい東北」の理念の実現に向けてという項目がございますけれども、さらにその中に1ポツ、2ポツとございます。その1ポツの「5つの社会の実現に向けた枠組み」につきましては、中間取りまとめの共通課題への対応等につきまして再整理をした上で、枠組みという形で整理

をさせていただきます。

その後の2ポツ「今後の産業復興について」とございますけれども、これにつきましては有識者懇談会での御議論なども踏まえまして、新しく項目を立てて追加をさせていただいたということでございます。

全体としまして、構成としましては大きな復興の加速化、「新しい東北」の創造に向けてということの2本柱で、「新しい東北」の創造に向けてにつきましては、そのうちの鍵括弧1が5つの社会について個別のテーマごとの事項、それから、鍵括弧2が5つのテーマを横断する「新しい東北」に関する例えば先ほど御説明があったプラットフォームの創造などでございますけれども、横断的な事項という形で整理をしたということでございます。

次に内容でございますが、時間の関係もございますので、資料2-1「『新しい東北』の創造に向けて（復興推進委員会『提言』（案）概要）」に沿いまして、御説明をさせていただきます。

最初に復興の加速化でございますけれども、さらにその中が2つに分かれておりまして、復興庁の機能強化等につきましては大臣からお話ございました現場主義、司令塔機能の強化、予算・復興の財源フレームといったものを記載しております。

その次に（2）ということで復興の新たなステージ。復興に関する重要な課題として掲げられております住宅再建・復興まちづくり、産業・生業の再生、健康・生活支援、福島の再生・復興。この4つの柱に沿って復興の進捗状況や施策について整理をしたということでございます。

「2.『新しい東北』の創造」でございますけれども、基本的な考え方としては中間報告に沿う形で復興を新たな原状復帰にとどめるのではなくて、これを契機に日本全国の地域社会が抱える課題。例えば人口の減少であるとか、超高齢化といった問題を解決し、東北にそういった解決に寄与するモデルをつくり上げた上で世界に向けて発信をしていく。そういったような考え方をまとめております。

地域社会の目標像につきましては、先ほど申し上げた5つの分野でございますけれども、元気で健やかな子供の成長を見守る安心な社会、「高齢者標準」による活力ある超高齢化社会、持続可能なエネルギー社会、頑健で高い回復力を持った社会基盤、高い発信力を持った地域資源を活用する社会、それぞれの項目について具体的な現状と現在、芽生えている活動像を踏まえた目標像を整理しておるわけでございます。

その次のところでございますが、「新しい東北」の推進に当たっては以降の部分でございますけれども、ここにつきましては横断的な取り組みについて整理をさせていただきます。先進的な取り組みの加速化、それから、先ほど御説明のあった「WORK FOR 東北」を中心とした人材面の支援、それから、企業や新規事業の立ち上げに向けたプラットフォームの構築事業、官民連携の基盤ということで官民連携推進協議会、その他、被災地での横展開に向けた各種の支援事業といった形で整理しております。

裏側のページに行ってくださいまして、ここから先が今回、全く新しく追加をした部分

でございます。本体の提言の中では53ページ以降になりますけれども、被災地で雇用面などで持続可能な地域経済を実現するためには、産業の復興を進めていくことが必要だろうという考え方に立ちまして、施策の方向性と今後の進め方を整理しております。

施策の方向性につきましては、大きく2つの産業についてバランスのとれた発展に取り組む必要があるというふうに整理をしております。2つの産業とは①域外の需要を獲得する産業、②地域の暮らしを支え、コミュニティを維持する産業、この2つの産業に分けてそれぞれの現状と課題、施策について整理をしております。

域外の需要を獲得する産業につきましてはものづくり、自動車、水産加工、医療福祉、農業・漁業、観光業、その他、福島のエコイノベーション構想に沿った廃炉産業などを記載いたしております。

2番目の地域の暮らしを支え、コミュニティを維持する産業といたしましては、小売商業・生活関連サービス業といったものに対する対策について記載をしております。

(2) 今後の進め方ということで、やはり産業復興につきましても復興庁が司令塔機能を発揮し、関連する施策、これは省庁横断的に多々、多様なものがございまして、こういったものを横断的に体系化しながら、迅速に必要な対策を講じていくような整理をさせていただいております。

以上、簡単でございますが、御説明とさせていただきます。

○伊藤委員長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの説明につきまして、御意見等ございましたら御発言お願いいたします。

中田委員、お願いします。

○中田委員 改めてこの報告書を見ますと、去年、昨年の秋から始まった「新しい東北」という新しい政策が、小規模の地域の人々の希望を持った取り組みが始まった。そして、それがわずか半年後に体系的に整理できたというのは、私も正直予想できなかったことですので、これは大きな成果だと思います。

エネルギーについて申し上げますと、今回もこの中に入っておりますが、改めて振り返ると全国大の行政として整える施策と、地域の人々が被災した経験に基づいて、新たに提案するものと2つに分けられると思います。東北が先駆的に地元の資産を活かした新しいエネルギーシステムをつくり上げればいいのですが、なかなかそういうわけにはいきません。需要家が非常に希薄で消費量が少ないですので、エネルギーのビジネスは需要量、密度が高いところに重点的に供給するものが最もメリットがあるというのが、一般的なビジネスの捉え方です。

したがって、エネルギーに関しては引き続き、国として今回、国が見えなかったところの欠点が新たに露呈したところですので、その経験に基づいて大きな事業を立ち上げるなりして、インフラの整備を進めていくべきだと思います。それができた、あるいは並行しながら地域の人々の創意工夫に基づいたビジネスの環境が本来生まれるべきである。で

すから実際、今の提案をみると、なかなか直球の提案は「新しい東北」でも少なく、何とか地元の資産を生かしたような、比較的こじんまりとした変化球といいたいでしょうか、一生懸命考えているが、大きな流れの中では主流になりにくい提案がほとんどです。

具体例でいいますと、例えば航空機、飛行機あるいはエアラインの行政なども10年ぐらい前でしょうか、さまざまな方が考ええたことが、今、地道に羽ばたいていると思います。民間のビジネスと空港を整備するという施策がうまくマッチングしたから成り立っていく。

それから、携帯電話などは電波のキャリアと、行政によるマネジメントがうまくバランスとして、今まさに変動していく。エネルギーは残念ながら官のインフラ整備の割合が非常に少なく、インフラ整備まで全て民がやってきた。それが成功したけれども、その落とし穴が今回出てしまったということで、戦後しなくてよかったことがこれから大いに必要になっていくと思います。

最後にキーワードを挙げると2つありまして、エネルギーのアクセスという、これは本当は途上国の人々に使う言葉なのです。先進国日本の中でエネルギーアクセスが1カ月間途絶するという大変恥ずかしい状況が、今の状況ではまた起こるのです。それが二度とないようにしていく。それはインフラの整備がかかわるということ。

もう一つは、ビジネスよりで言うとエネルギーのチョイスです。今、携帯のキャリアとかエアラインのチョイスというのが人々の中でいい意味で捉えられているわけですが、エネルギーはまだチョイスができません。したがって、このビジネスとしての健全な競争環境をつくっていく。このアクセスとチョイスができたころに、また「新しい東北」の創意工夫が本当に相乗効果で生まれてくるのかと思います。ぜひエネルギーに関しては末永く時間を長く見て、片目をつぶりながら地元の人々の創意工夫と、苦勞を少しづつ見守っていきたいと思います。

以上です。

○伊藤委員長 白根委員、どうぞ。

○白根委員 私も繰り返しこの話をさせていただいて、中間まとめにも入れていただいたのですが、やはり永続的に東北が産業で経済基盤を太くできるというためには、エネルギーを何とかして抜本的にアドバンテージを持ってくる。どういうアドバンテージがあるかというのはいろいろあると思うのですが、とにかくエネルギーを先ほどおっしゃったように、いろんなルートあるいはいろんな種類を持ってこられる。これだけでも競争力は出てくると思うので、ぜひこれは国をあげて対応をしていただける、継続的にしていただける。これをぜひお願いしたいと思います。

○伊藤委員長 菊池委員、どうぞ。

○菊池委員 今回の「新しい東北」の5つの社会の中で、災害弱者と言われる子供と高齢者のことが、一番最初の大きな2つの柱に挙げていただいたことに非常に感謝しております。

今回、私も「新しい東北」先導モデル事業の一部として少し研究的なことをやらせてい

ただいたのですけれども、先ほどお話がありましたように、肥満のこととか運動不足のことを見てみましたが、これは別に被災地に限らず、全国的な問題だと思います。とにかく子供の現状は非常に厳しくなっておりますので、私たちがやった、被災地ならではかもしれませんが、だからこそやれたこともあると思いますので、それをこれからどういうふうにならぬように全国の子供たちに還元できるかということ、ぜひこの復興庁の支持のもと、それこそ横断的に進めていただければありがたいと思います。

○伊藤委員長 ほかにいかがですか。松本委員、どうぞ。

○松本委員 御用意いただいた提言の中で、官と民との連携という言葉がキーワードとして出てくるわけですが、この官と民との連携には幾つかの類型があると思ひまして、その1つの姿が「WORK FOR 東北」にあらわれてくるような民間の人材が役所のほうに転職をする、あるいは出向をするなどといった形で能力として活用されていくということだと思ひますが、もう一つは、これも私、何度も申し上げていることではあるのですが、例えば復興まちづくりそのものを思い切って民間に委託をしてしまうというような形で民間企業の力をそのまま活用するであるとか、または再度つくり上げようとしているインフラの運営をPFIのような形で民間に移譲してしまうとか、これは仙台空港は間もなくそういうことになるのだと思ひます。そういうような官と民との連携、民間活力の活用というのもとても効果的な施策だと思ひますので、できましたらそういう観点もこの提言に織り込んでいただければ幸いに存じます。

○伊藤委員長 ほかにいかがですか。

佐藤委員、どうぞ。

○佐藤委員 この提言の中に福島県からこれまでに行った様々な提案を入れていただきまして、ありがとうございます。

まず、内閣府というか皆さんに御認識していただきたいことについてお話しさせていただきます。1つは福島県は原発災害が一番のアゲインストの状況であるということです。まずは13万5,000人の方がまだ県内外に避難しているという現況。もう1つ、今、復興をどんどん進めているのですが、これは残念ながらどうか、毎日のように東京電力の福島第1原子力発電所のトラブルが、汚染水対策や、廃炉を進める中で起きていること。このトラブルへの対応について、昨年9月に国も全面に出て退所するとされているわけですから、東京電力任せにしないで、しっかりと前面に出て、このトラブルをまず押さえていただきたいと思ひます。この3年間で200回以上、この1週間を見ても、毎日のようにそのトラブルが続いております。せっかく福島県で復興していこうとみんな頑張っているのですが、どうしてもそがれてしまう。そして、さらにまた原発の直接の被災地の自治体が一生懸命帰還に向けた取組を進めているわけですが、帰還しようと思ひてもあのトラブルが続いている中で気持ちが萎えてしまう、躊躇してしまうというのが現状です。ですからアンケート調査をする度に、帰還しようと思ひていた人でもこの現状迷ってしまうということになってしまいます、まずこれにしっかりと対応していただきたいと思ひ

ます。原発の問題は東京オリンピックにも影響すると思いますので、快く迎えるためにも、しっかりやっていただきたい。

もう一つ、原発事故は福島県だけの問題ではないということです。これは日本の問題であるということをしっかり皆さんも認識していただいていると思いますけれども、どうも福島から東京に向かってくるとだんだん対岸の火事というか、ほかの地域のことかなと思うような雰囲気漂っているような気がしてなりません。まずこれは国の事故なんだと。ある意味では世界のという認識を持っていただいて、世界中の英知を集めて1日も早く廃炉、汚染水の問題、これを解決をしていただきたいと思っております。

併せて、風評と風化の問題があります。全国ベースで約20%の人が福島県の産物という遠慮してしまうという現実があります。しかし、福島県の農産物が一番安全かもしれないと思うほど、農産物等の放射性物質についてしっかりと検査しております。それぐらいのことをやっているのですけれども、どうもそれが国民に伝わっていない。正確な情報を国民に対してしっかりと伝えていただきたい。最近、外国のプレス、メディアによる福島県への風評をあおるような報道も幾つかあると聞いていますので、この辺についてももちろん福島県としても努力しますが、政府としても海外に対して正確な情報をしっかりと発信していただけたらと思います。

最後ですが、イノベーションコースト構想は赤羽副大臣中心に積極的に議論していただいて、非常にいい構想で、双葉郡の直接の被災地の皆さんが非常に期待をしておりますので、このことについては具現化をしていただきたいと思っております。この構想を確かなものにするべく、具体的な予算化、税制の優遇措置、それから、規制緩和、これらをぜひ進めていただきたいと思っております。

以上です。

○伊藤委員長 ほかに何か御意見、コメントございますか。よろしいですか。

もしよろしければ、いろいろまたコメントも出たと思っておりますけれども、大きなところでもし御異論がなければ、原案のとおり提言案を委員長として取りまとめたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○伊藤委員長 どうもありがとうございました。

(報道関係者入室)

○伊藤委員長 それでは、本日の提言の取りまとめ審議を受けまして、根本復興大臣より一言御挨拶をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○根本復興大臣 委員の皆様方には「新しい東北」の調査審議に御協力いただき、本日、提言を取りまとめたことにより心より御礼を申し上げます。

東日本大震災からの復興は4年目に入っております。安倍内閣では政権の目標として復興の加速化とあわせて「新しい東北」の想像を掲げております。本委員会では調査審議を開始していただき、1年が経過しました。この間、被災地では人口減少、少子高齢化、産業

の空洞化など、複雑かつ困難な課題の解決に向け、新たな取り組みが大きく進んでいます。今回の提言では、そうした被災地の状況をしっかり織り込んでいただきました。

本日、先導モデル事業のうち、横断的課題支援事業と継続事業について選定をいただきました。6月下旬に選定予定の新規プロジェクト事業を始め、投資プラットフォーム構築事業など、各種事業もしっかり活用し、被災地の先進的な取り組みについてより一層の加速化を図っていきます。

あわせてさまざまな取り組み主体の連携や先進事例の横展開を目指し、被災地内外に向けてより積極的な情報発信を進めていく必要があると考えています。昨年12月に私自身のリーダーシップのもとに「新しい東北」官民連携推進協議会を立ち上げました。分野間の壁、官や民、企業、大学、NPOといった主体間の壁を乗り越えて、情報共有や意見交換を行う「新しい東北」の基盤とも言えるものです。この基盤をより充実させていくとともに、私自身も国内外への積極的な情報発信を図っていきます。

さらに「新しい東北」の5本柱とあわせて、今後の産業復興に関する御提言もいただきました。人口減少などの成長制約がある中で、民の活力をベースとしつつ、こうした動きを持続可能な地域経済の実現につなげていくことが今後の課題です。

まずは関係各省庁から構成されるタスクフォースを急ぎ編成し、各省の施策を体系化し、提言の方向性を踏まえた取り組みを推進するよう私から指示を出します。

以上の取り組みを進め、引き続き復興の加速化、「新しい東北」の創造に向け全力を尽くしてまいります。

本日取りまとめたいただいた提言については、私から総理に報告をさせていただきます。委員の皆様方におかれましても、引き続き御指導、御協力のほどよろしくお願いいたします。ありがとうございました。(拍手)

○伊藤委員長 どうもありがとうございました。

それでは、報道関係者の方々はここで御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○伊藤委員長 それでは、事務局から今後の委員会の進め方につきまして、御説明をお願いしたいと思います。

○海堀参事官 今後の委員会の運営でございます。先ほどから御説明させていただいておりますように、本日26年度の新規のモデル事業の公募を締め切ったところでございます。これらにつきまして事務局で一定整理した後、委員の先生方に御評価いただき、できれば6月下旬を目途に次回の委員会を開催させていただきたいと考えております。また、日程については、委員の皆様方と調整をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○伊藤委員長 それでは、本日はこれまでとします。この後、根本大臣より記者に対しまして会議の概要についてブリーフィングを行います。私も同席したいと思います。また、これまでと同じように1カ月をめどに議事録を作成して公表いたしますので、委員の皆様

におかれましては内容の確認の御協力をお願いしたいと思います。

では、以上をもちまして第 15 回「復興推進委員会」を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。